



# 自然災害に対して日頃から備えを

固 防災危機管理課 ☎027-898-5935

大雨で土砂災害や洪水・浸水害の危険性が一層高まる時季。また、地震はいつ起こるか分かりません。防災マップなどの確認や災害備蓄を用意するなど、平時から対策をしましょう。防災マップなどは、本市ホームページに掲載しています。



## ● 本本当に避難が必要か再確認

避難とは、難を避けることです。洪水時の浸水想定区域でも、3mを超えない想定浸水深の場合は2階への垂直避難で安全が確保できるとされています。また、避難先として安全な地域にある親戚や知人宅も検討してみてください。関連記事は9ページに掲載しています。

## ● 避難時の感染症対策も忘れずに

避難する時は、食料や水などの生活用品の他、マスクや消毒液、体温計などの衛生用品も必ず携行しましょう。

## ● さまざまな方法で避難情報などを発信します

まちの安全ひろメールや防災行政無線、防災ラジオ（まえばしCITYエフエム84.5MHz）、ホームページ、市公式SNSなど、さまざまな方法で避難情報などを発信。緊急時にすぐに確認できるようにしておきましょう。防災ラジオは防災危機管理課かまえばしCITYエフエムで購入できます。



まちの安全  
ひろメール



まちの安全  
ツイッター



Facebook

## 市長メッセージ

緊急事態宣言が解除され、子どもたちの声が学校から聞こえるようになりました。この危機の中でもすべての市民の皆さんが、他者への優しい気持ちをもって感染防止への努力を続けてくださったことにお礼を申し上げます。そして、医療や保育の現場をはじめ、教育福祉に携わる様々な人々が社会を支えてくださったことにも感謝を申し上げます。

多くの市民の優しさに私はたくさん出会いました。ごみ袋に貼られた収集職員への励ましのことば。医療機関に届けられたお弁当。子ども食堂などの活動への支援。そして市役所にも多くの寄附が寄せられました。まさに、支え合う前橋です。私は心から市民を誇りに思います。

しかし、コロナ禍の中で市民の暮らしが大きく傷つきました。そして、ウイルス感染の不安に続き、今は経済や暮らしの不安が押し掛かっています。さらには、社会変化への不安も生まれています。人と人との触れ合いや、それによる助け合いを阻害する社会へ変わろうとしています。まだまだ乗り越えるべき課題があり、困難の道は続きます。

この3つの不安の中で前橋市民が支え合う社会を再構築することが、コロナの先に希望を見つけるためには必要です。そして次の世代に負担を残さないように、未来への備えにも心を配りながら、今を支え合ってともに進んでまいりましょう。

山本 龍

多様な支援を継続します  
コロナによる影響を最小限に

### 来年度に限り中小事業者の 固定資産税の軽減措置

☎ 資産税課 ☎027-898-6216

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある中小事業者などが所有する、事業用家屋や償却資産に係る固定資産税と都市計画税の課税標準額を軽減(土地は除く)。軽減割合は、2月から10月までの連続する任意の3カ月間の売上高の合計が前年の同期間と比べて50%以上減少した場合はゼロに、30%以上50%未満減少した場合は2分の1になります。市への申告手続について詳しくは、国の様式などが決まり次第、本市ホームページなどでお知らせします。

### 申請で減免も 介護保険料の通知書発送

☎ 介護保険課 ☎027-898-6159

65歳以上の人を対象に、本年度の介護保険料額決定通知書と納付書を7月中旬に送付。消費税率引き上げに合わせて、非課税世帯の介護保険料の軽減が強化されています。また、災害などの特別な事情や新型コロナウイルス感染症の影響などにより所得が著しく減少し、保険料が納められない場合、申請で減免されることがあります。詳しくは問い合わせてください。

## 減免を受けられる場合があります 国保税と後期高齢者医療保険料の通知書を郵送

☎ 国民健康保険税については国民健康保険課 ☎027-898-6250  
後期高齢者医療保険料については同課 ☎027-898-5955

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の通知書を7月中旬に郵送します。

### ● 国民健康保険税

国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していなくても家族が加入している場合は、世帯主宛てに納税通知書を郵送します。納付は口座振替が原則です。通帳、届出印、納税通知書を用意して金融機関などで申し込んでください。

所得が一定基準を下回る世帯の人は、均等割と平等割の軽減制度があります。会社の倒産や解雇で失業し、その後社会保険などに未加入の65歳未満の人が雇用保険を受給する場合は、前年給与所得を減額して計算します。ハローワークで発行する雇用保険受給資格者証を用意して申告してください。また、災害や解雇などで著しく所得が減少した場合、申請で減免となることがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかに該当する人は減免を受けられる場合があります。

①主たる生計維持者が死亡したか重篤な傷病を負った世帯②主たる生計維持者の事業収入か不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの収入で前年比30%

以上の減少が見込まれる世帯(減少する収入に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下で前年合計所得金額1,000万円以下)

### ● 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料の納付義務者は75歳以上の人と一定の障害認定を受けた65歳から74歳までの人です。納付は普通徴収と年金から引き取りをする特別徴収があります。国保税を口座振替していた人も後期高齢者医療保険料では、新たに口座振替の申し込みが必要。特別徴収から口座振替へ変更する場合も手続きが必要です。

所得が一定基準を下回る世帯の人は、均等割が軽減します。なお、世帯主と世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計が33万円以下で被保険者全員の各種所得がない人は、本年度から均等割軽減割合が8割から7割に変更。世帯主と世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計が33万円以下の人は本年度から均等割軽減割合が8.5割から7.75割に変更になります。災害などの特別な事情や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、所得が著しく減少し保険料を納付できないときは、減免を受けられる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

## 臨時特例措置があります 国民年金保険料の免除申請を

国民課

☎ 027・898・6254

国民年金保険料の納付が難しい場合に、納付免除や納付猶予になる制度があります。申請は7月から受け付け。納付期限から2年を経過していないものもさかのぼって申請できます。また、現在免除か納付猶予の承認を受けていて、継続申請していない人は、市役所市民課か各支所へ申請してください。

**対象Ⅱ**〈免除申請〉本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の人や、失業などの理由がある人〈納付猶予申請〉学生でない50歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下〈学生納付特例申請〉学生(学生証か在学証明書が必要)で本人の前年所得が一定額以下

### ● 臨時特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響で2月以降に所得が一定額以下まで下がった場合、保険料の免除申請や学生納付特例の申請ができます。対象は国民年金第1号被保険者です。市役所市民課か各支所、年金事務所へ申請してください。

## 一人親世帯に新たな給付金 臨時特別給付金が始まります

☎ 子育て支援課 ☎027-220-5701

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一人親世帯を支援するため、給付金を支給。基本給付と追加給付の2種類です。

### ●基本給付

支給額=1世帯5万円、第2子以降1人当たり3万円

対象=①6月分の児童扶養手当受給者②公的年金などの受給者で、6月分の児童扶養手当が全額停止される人③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準の人

### ●追加給付

支給額=1世帯5万円

対象=①か②の該当者で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した人

申し込み=①は申請不要②③と追加給付は申請が必要。詳しくは本市ホームページをご覧ください



## 子育ての悩みなど打ち明けて 各所で相談を受け付けています

☎ 各所・各課

### ●子育てに関する相談

「子どもが言うことを聞いてくれなくてイライラする」「しついで、つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなる」などの悩みを、家庭児童相談室で受け付けています。気軽に問い合わせてください。

☎ 家庭児童相談室

☎027-223-4148



### ●児童虐待に関する連絡

児童虐待が疑われる子どもや家庭を見掛けたら、市や児童相談所に連絡してください。連絡は匿名でも受け付け。連絡者や連絡内容に関する秘密は厳守します。

☎ 子育て支援課

☎027-220-5702

児童相談所全国共通無料ダイヤル

☎189(いちはやく)



## 7月中に手続きを 一人親家庭の福祉医療証を更新

☎ 国民健康保険課 ☎027-898-6253

新しい福祉医療費受給資格者証を7月中旬に郵送。対象は受給資格者証の有効期限が7月31日(金)までで、現況届を提出した一人親家庭の人です。現況届を提出していない人は、7月中に必ず提出してください。

### ●変更があった場合は届け出を

住所や氏名、加入する健康保険などに変更があったときは、速やかに届け出てください。また、加入する健康保険から高額医療費が支給される場合は必ず連絡してください。

### ●新たな対象者は申請を

本市在住で次のいずれかに該当する人は保険診療などの一部負担金が福祉医療費で助成されます。

①中学卒業までの子ども②重度心身・高齢重度障害

者(身体障害者手帳一級か二級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当一級のいずれかを持っている人が障害基礎年金一級相当、IQ35以下どちらかの証明ができる人)③一人親家庭など(高校卒業までの子どもと扶養者。所得制限あり)。

次のとおり各状況に応じて必要な物があります。詳しくは問い合わせてください。

申請に必要な物=本人確認できる身分証明書と該当者の健康保険証(重度心身・高齢重度障害者)障害の状況を証明する書類(一人親家庭など)所得課税証明書などと戸籍謄本(省略できる場合あり)

申し込み=市役所国民健康保険課か大胡・宮城・粕川・富士見支所で



## 積極的に受診して健康管理 健康診査を開始します

☎ 各種がん検診・国保特定健診などについては健康増進課  
☎027-220-5784

国保総合健診については保健指導室  
☎027-220-5715

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた市成人健診(検診)を開始。国保特定・後期高齢者健診や各種がん検診、歯科健診など、受診シールにある全ての健診が対象です。受診前に自宅で検温を済ませ、マスクを着用して会場などへお越しください。体温が高い場合は受診を控えましょう。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

期日＝**①個別健診**7月1日(水)から**②集団健診**8月実施会場分から(全て申込制。先着順・定員あり)

申し込み＝**①**は受診する医療機関へ直接  
**②**は受診シールに同封の案内の申込期間を確認して保健センターやJA各支所へ電話で



## 余った食品は捨てないで フードバンクに寄付しませんか

☎ フードバンクまえばし ☎027-226-1591

本市が三松会に委託して開設しているフードバンクまえばし(大手町二丁目)では、企業や市民などから寄付された保存可能な食品を、支援が必要な家庭に届けています。賞味期限が1カ月以上残っている次の食品

の寄付を、随時受け付けています。

対象＝米、菓子、乾麺、カップ麺、ジュース・お茶などの飲料、調味料、食用油、レトルト食品、缶詰、その他常温で保存可能な食品

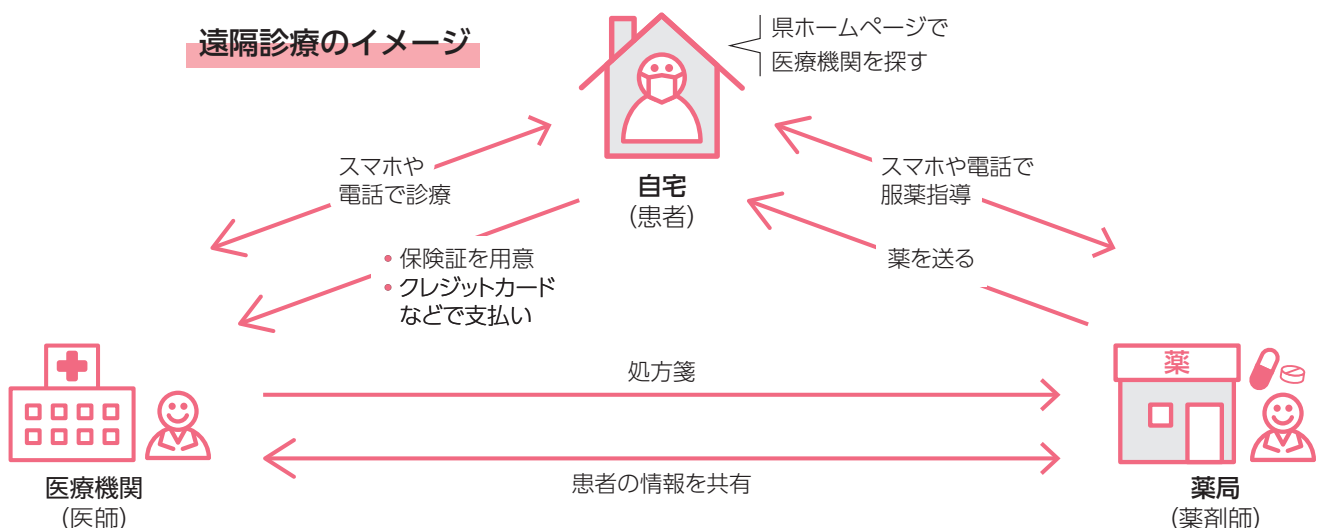


## 特別な機器やシステムは不要です オンライン診療を活用して

☎ 県医務課 ☎027-226-2535

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、厚生労働省は、医師が可能であると判断した場合、初診でも電話やオンラインによる診療を認めています。詳しくはか

かりつけ医に確認するか、県ホームページをご覧ください。



## 赤城温泉郷でも使えます 県内の宿泊に5,000円補助

☎ 県観光物産国際協会 ☎027-243-7274

県内の登録宿泊施設に宿泊で、1人1泊当たり5,000円の割り引きかキャッシュバックが受けられる「愛郷ぐんまプロジェクト」を実施中。宿泊料金が1人1泊当たり税抜き6,000円以上の場合が対象です。詳しくは同プロジェクトホームページをご覧ください。



**対象**=群馬県民(宿泊料金が発生しない乳児などを除く)、先着30万人

**期日**=7月31日(金)宿泊分まで

## 1人10万円の特別定額給付金 申請を忘れずに済ませましょう

☎ 特別定額給付金専用ダイヤル ☎027-898-1192

8月28日(金)に終了する特別定額給付金の申請受け付け。約15万世帯のうち約95%は申請が済んでいます。申請書が届かない・紛失してしまった、申請にためらいがあるなどの理由がある場合は、給付金専用ダイヤルに問い合わせてください。

## 感染者との接触を通知します 厚労省開発のアプリ導入を

☎ 厚生労働省 ☎03-5253-1111

厚生労働省では新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」を提供しています。スマートフォンにインストールして利用してください。



Google Play



App Store

## 中小企業の資金繰り支援制度 上限4,000万円を融資します

☎ 県経営支援課 ☎027-226-3332

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の設備資金や運転資金を支援する、群馬県新型コロナウイルス感染症対応資金。申し込みや利子補給についてなど、詳しくは県ホームページをご覧ください。



**融資期間**=10年以内(うち据置期間5年以内)

**融資利率**=年1.1%以内

## 暮らしを重視する人が増加中 移住の実現に向けて協力を

### ● 本市への移住相談は 前橋移住コンシェルジュへ

☎ 前橋移住コンシェルジュ ☎080-6601-6569

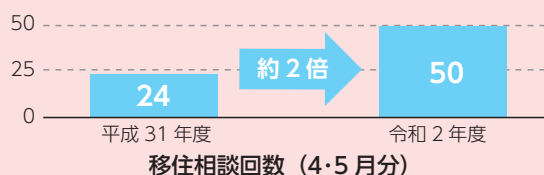
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地方への移住に注目が集まっています。本市への移住を検討している知り合いがいたら、前橋移住コンシェルジュの紹介を。相談はメールでも受け付けています。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



### ● 需要の高まりが見込まれます 貸し出せる持ち家はありますか

☎ 空家利活用センター ☎027-898-6081

すぐに貸し出し可能な戸建て住宅の所有者は、空家利活用センターに連絡を。テレワークやお試し居住などの希望者に貸すことで、居住人口の増加や地域の活性化に貢献できます。また、建物の老朽化を抑制できる他、賃料収入が期待できます(空き家の状態や立地条件によっては希望者が現れない場合もあります)。



## IT化の推進に補助金交付

固 産業政策課 ☎027-898-6983

市内に事業所がある中小企業者を対象に、事業用ハードウェアやソフトウェアの更新費用の一部を補助します。平成30・31年度に同様の補助金を申請した場合は対象外です。また、予算を上回る申請があった場合は抽選となります。

**補助率**=5分の1(小規模企業者は2分の1。上限20万円)

**申請書の配布**=市役所産業政策課で。本市ホームページからダウンロードもできます

**申し込み**=11月9日(月)~13日(金)に産業政策課へ



## 新型コロナウイルス感染症に関連した悩みの 電話相談窓口を開設しています

### 生活の悩みを打ち明けて 新型コロナ悩み相談電話

群馬司法書士会と県精神保健福祉士会の共催で、新型コロナウイルス感染症によって不安を抱えている人に向けた相談窓口を開設。司法書士と精神保健福祉士が対応します。具体的な法律問題や漠然とした不安など、さまざまな悩みを受け付けています。

**日時**=毎週土曜、13時~16時

**専用電話番号**=新型コロナお悩み相談電話

☎0800-800-5665(平日は群馬司法書士会事務局 ☎027-224-7763)

### 差別や偏見は人権侵害です 一人で悩まずに相談してください

固 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4426

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見、いじめなどの電話相談を受け付けています。受け付け時間は平日8時30分から17時15分まで。インターネットからも相談ができます。

**専用電話番号**=〈みんなの人権110番〉☎0570-003-110〈子どもの人権110番〉☎0120-007-110〈女性の人権ホットライン〉☎0570-070-810



テイクアウトフード  
タクシーで配送します

マエテクFOODタクシーを実施中。タクシーで対象店舗の料理を配送します。詳しくは前橋街中テイクアウト連絡会(✉maeteku2020@gmail.com)へお問い合わせください。



# マイナンバーカード活用でポイントゲット 上限5,000円分がもらえます

☎ マイナポイント事業についてはマイナンバーカード総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
申し込み支援については未来の芽創造課 ☎027-898-6427

国が9月から実施する消費活性化策、マイナポイントの申し込みを受け付け中。マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで9月以降にチャージや買い物をすると、利用金額の25%(上限5,000円分)の

ポイントが付与されるものです。

申し込み手順や選択できるキャッシュレス決済サービスなど、詳しくは総務省マイナポイント事業のホームページをご覧ください。



## ● ポイント付与までの3STEP

### 1 マイナンバーカードを取得

### 2 マイナポイントの予約(マイキーIDを設定)

### 3 マイナポイントの申し込み

### 9月～ チャージが買い物でポイント付与



9月から来年3月末までの利用分を、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与します。

### ①はオンラインか郵送で申請が可能

市役所 1 階や郵便局で申請支援も実施しています。



詳しくはこちらから

### ②③の手続きは手元の端末から

<スマートフォンの場合>

<パソコンの場合>



App store



Google Play

マイナポイントアプリ

マイキープラットフォーム

検索

※各社キャッシュレス決済サービスのアプリなどからも申し込みができます。

**用意する物**=マイナンバーカードを読み取るスマートフォンかカードリーダー

## ● マイナポイントの予約と申し込みを支援

マイナポイントの予約と申し込みを支援します。使用したいキャッシュレス決済サービスを事前に1つ選んだうえで、窓口へお越しください。詳しくは本市マイナポイント特設サイト



をご覧ください。

**用意する物**=マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、選択するキャッシュレス決済サービスのIDなどの登録情報

### マイキーID設定支援日程

| 会場                    | 期日                                          |
|-----------------------|---------------------------------------------|
| 大胡支所                  | 平日、9時～17時                                   |
| 富士見支所                 | 平日、9時～17時                                   |
| けやきウォーク前橋<br>(文京町二丁目) | 土日曜・祝日、10時～18時<br>※7月23日(木)はシステムメンテナンスのため中止 |
| 本庁1階特設窓口              | 平日、9時～17時                                   |



風水害の時事です  
いざという時の行動確認して

☎027・898・5935  
固 防災危機管理課

台風や大雨で風水害が発生しやすい時期。いざという時に余裕を持って行動するために、避難先などを確認しておくことが大切です。

● 命を奪う恐れのある災害危険区域とは

- ・土砂災害警戒(特別警戒)区域
- ・土砂災害危険箇所
- ・想定浸水深が3mを超える区域
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域

災害危険区域内にいる場合

別の場所に避難



災害危険区域外や外に出ることが危険な場合

屋内で安全を確保



● 最寄りの避難所を確認してください

| 風水害時に開設予定の自主避難所(14カ所)                                                      | 風水害時に開設予定の指定避難所(26カ所)                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 台風接近による大雨の影響で、洪水や土砂災害等の災害発生危険性が高くなると予想されるとき、接近前あらかじめ開設します。                 | 洪水や土砂災害等の災害発生危険性が高まったとき、避難情報の発令とともに開設します。                                                          |
| 市役所、城南・粕川(※)支所、市民サービスセンター(上川淵、芳賀、桂萱(※)、元総社、総社、南橋(※)、清里、永明(※))、大胡・宮城・富士見公民館 | 桃井・中川・若宮・天川・広瀬・山王・わかば・桂萱東・桃川・二之宮・大胡・大胡東・時沢小、第一・第三(※)・みずき・第五・第七(※)・広瀬・芳賀・桂萱(※)・東・箱田・鎌倉(※)・木瀬(※)・荒砥中 |

※本年度から新たに開設する施設

暮らしのガイドブックの広告を募集  
全世帯配布の冊子でPRを

固 市政発信課 ☎027-898-5847

複数社のキャッシュレス決済に対応  
JPQR導入を検討する事業者へ

固 未来の芽創造課 ☎027-898-6427

本市の市政情報などを掲載した、暮らしのガイドブックをサイネックスと協働で発行。この冊子に掲載する有料広告を募集します。募集は8月31日(月)までを予定。冊子は11月頃に、市内の全世帯に配布予定です。

対象=企業や団体

掲載スペース=縦60mm×横58mmから

費用=6万6,000円から

申し込み=サイネックス

☎027-353-8391へ

JPQRの事業者向け説明会を開催します。JPQRとは、コード決済の統一規格。複数社の決済二次元コードを、統一化することで、1枚の二次元コードで複数社の決済に対応します。詳しくはJPQRホームページをご覧ください。

日時=7月20日(月)14時

会場=前橋商工会議所

申し込み=7月16日(木)までにメールで。事業者名(ふりがな)・業種・連絡先・連絡担当者名・役職を記入し未来の芽創造課 ☐mirai@city.maebashi.gunma.jpへ



## 萩原朔美館長が出会った 表現者たちシリーズ第三弾

岡 前橋文学館  
☎027・235・8011

● 私が出会った表現者たちⅢ「通り過ぎる電車のように 安藤紘平」展

萩原朔美館長が出会ってきた表現者たちを、作品と共に紹介するシリーズの第三弾です。寺山修司主宰「演劇実験室・天井桟敷」を通じて出会った映像作家の安藤紘平さんについて、映像作品を中心に紹介します。



安藤 紘平さん



Oh! My Mother (1969)

日時 7月23日(木)～9月22日(火)  
(水曜を除く)、9時～17時(入館は16時30分まで)

### ● 特別企画展の会期を変更

特別企画展「夢よ、氷の火ともなれ 佐藤惣之助生誕130年記念展」は、新型コロナウイルス感染症の影響で会期を変更。詳しくは文学館ホームページをご覧ください。

日時=8月1日(土)～9月27日(日)(水曜を除く)、9時～17時(入館は16時30分まで)

観覧料=一般400円(高校生以下と障害者手帳を持つ人と介護者1人は無料)



## 本物を触って腕磨きを スタンウェイのピアノで練習

岡 前橋テルサ ☎027-231-3211

前橋テルサ2階ホールのスタンウェイグランドピアノが演奏できる「前橋まちなかピアノinテルサホール」を開催中。利用可能時間は9時～17時で、対象はピアノ練習で利用する個人です。詳しくは同館ホームページをご覧ください。

費用=50分1,500円



## ミツバチから考える環境問題 小学生を対象に養蜂体験

岡 前橋テルサ ☎027-231-3211

前橋テルサで小学生ミツバチ体験教室を開催します。

日時=7月26日(日)①9時30分～11時②13時～14時30分

対象=小学生各15人(抽選)

講師=赤城高原養蜂場・山口満さん、エフエム群馬パーソナリティ・内藤聡さん

費用=1,000円

申し込み=7月7日(火)から同館ハニープロジェクトホームページで



いきいき  
まえばし人

エコ・ボランティア代表

平田 次男さん・83歳

日吉町四丁目

## これからも思い出のホタルが飛ぶように

市内有数のホタルの 명소、環境システム荻窪公園。毎年300匹を超えるホタルを見られる背景には、平田さんが代表を務めるエコ・ボランティアの活動がある。平成14年の設立以来、ホタル飼育のノウハウを県内各地に教えてきた同法人。平成22年に同公園のホタル管理に乗り出した。

「整備事業が終わってからホタルが飛ばなくなつて。湧き水とため池の水を使った環境整備を呼び掛けたんだよ」

努力のかいもあり、数年かけてホタルは戻ってきたが、「ホタルが飛ぶ環境を維持するには人の手が必要」と平田さんは語る。現在も年間を通



してホタルの幼虫や餌となる貝の飼育、川に浮かぶ枯れ草の除去、草刈りなどの地道な作業を会員と続けている。

近年は子どもたちにホタルをとおして自然の大切さを知ってもらうイベントを開催。そこには平田さんの思いがある。

「子どもの頃の思い出っていつまでも覚えていてほしい。ホタルを親子で見た楽しい記憶を忘れないでほしいし、その思い出の場所を守って次世代につなげたいんだ」

「動ける限りがんばるよ」と平田さん。多くの人の心に残るホタルがいつまでも飛び続けるよう、平田さんたちは今後も同公園を見守っていく。

探訪!  
まえばしの風景市橋町  
景観資産  
登録制度

Vol.2 阿久沢家住宅

図都市計画課  
☎ 027-898-6974

前橋の景色を象徴する建物や樹木など、本市の誇るべき景観資産を登録する「景観資産登録制度」。このコーナーでは、登録資産の中から、身近な公共建築物の特徴や見どころを紹介します。今回は阿久沢家住宅です。

阿久沢家住宅は17世紀末頃に建てられた民家。壁が多く、窓などの開口部が少ない単純な四角い形をしています。これらは、養蚕が盛んになる前の群馬県の古民家の特徴をよく表しています。保存状態も良く、国の重要文化財に指定されています。かやぶき屋根の一番上には、クレグシと呼ばれる土葺の棟があり、イチ



群馬の原風景を感じられる外観

ハツなどの植物を植えて、雨水の浸入を防いでいるのも特徴の1つです。周辺には屋敷林や井戸跡も残り、この地域の人々の暮らしの様子を体感できます。

**開館日時** 4月～11月の木曜・日曜・12月～3月の土日曜・祝日、9時～16時（年末年始を除く。）



制度について



募集について



# くらしの情報

お知らせ

## 交通安全この機会に見直して

7月11日(土)から20日(月)まで、夏の県民交通安全運動を実施。子どもや高齢者の近くを通過する時はすぐに止まれる速度まで落とし、事故防止に努めましょう。また、自転車も車両の仲間。運転する時はヘルメットを着用しましょう。自転車保険の加入も検討してください。自転車も自動車も、飲酒運転は重大な交通事故に直結する、極めて悪質な危険な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」を徹底してください。

交通安全課

☎027・898・6263

## ○新増築家屋の調査に協力を

1月2日以降に新増築した家屋は、来年度から固定資産税の課税対象です。調査対象者には事前に手紙で調査日時を確認します。都合の良い日時を連絡してください。調査には資産税課職員が身分証を携帯し、新型コ

ロナウィルス感染症対策をして伺います。新築に伴い取り壊した家屋がある場合は申し出てくだい。

資産税課

☎027・898・6218



## ○自転車通勤の促進に感謝状

5月から自転車通勤を促進している市内事業者を対象に、感謝状を贈呈。希望に応じて無料の交通安全教室開催や、本ホームページで紹介をします。

対象Ⅱ次の全てを満たす市内事業者。①自転車通勤を認めている②自転車通勤者へ通勤手当や駐輪場などの特典がある③自転車通勤者の自転車保険加入を義務付けている④3カ年の自転車通勤利用計画を立て、実現に向けて努力している

申請書の配布Ⅱ市役所交通政策課で。本市ホームページからダウンロードもできます

申請書に記入し、同課(☎027・898・6263)へ直接

窓業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター  
※8月21までは証明サービスコーナー

8時30分～17時15分  
10時～19時

## 新しい受給者証や被保険者証を郵送 古いものは破棄してください

国民健康保険高齢受給者証と後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日(金)までです。引き続き対象となる人には、新しい証を7月中に送付。高齢受給者証は世帯主に、後期高齢者医療被保険者証は本人に郵送します。

後期高齢者医療の新しい被保険者証は緑色で、黄緑色の封筒で郵送。簡易書留による郵送を希望する人は、7月6日(月)までに連絡してください。なお、保険料の滞納状況により有効期間の短い被保険者証を交付する場合があります。

自己負担割合が3割の人は、前年の収入状況によって自己負担割合を見直します。該当する可能性がある人には基準収入額適用申請書を郵送しますので申請してください。

☎国保の高齢受給者については国民健康保険課 ☎027-898-6249  
後期高齢者医療については同課 ☎027-898-6253

|              |              |
|--------------|--------------|
| 国民健康保険高齢受給者証 | 後期高齢者医療被保険者証 |
| 氏名           | 氏名           |
| 生年月日         | 生年月日         |
| 住所           | 住所           |
| 電話番号         | 電話番号         |
| 受給者証         | 被保険者証        |
| 見本           | 見本           |

## ○市町村振興宝くじ販売開始

7月14日(火)から8月14日(金)まで「市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ)」が発売されます。サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円。この収益金は市町村のまちづくりなどに使われます。購入は二次元コードの宝くじ公式サイトからも



できます。

岡県市町村振興協会

☎027・290・1350

## ○ビデオ作品発表会が中止に

本紙3月15日号9ページに掲載の、7月19日(日)に群馬会館で開催を予定していたビデオ作品発表会は中止します。

岡文化協会

☎027・289・6521

## 市長コラム Mayor's Column

友人から素敵な写真を頂いたので紹介します。

### ①萩窪のアジサイ ②赤城山の覚満淵

ふるさとの素晴らしい景色を、写真を通してお伝えできればと思います。群馬県の宿泊料金補助キャンペーンを活用して、皆さんも色彩豊かなふるさとの景色の鑑賞に訪れてみてはいかがでしょうか。私も赤城に登りたくくなりました。

今、私は前橋が少しずつ元気になるように願って、いろいろな仕事に一つ一つ取り組んでいます。最近、嬉しい報告が増えました。市民の優しさのおかげです。ありがとうございます。



①萩窪のアジサイ



②赤城山の覚満淵



HP  
ようこそ  
市長室へ

山本 龍

| 介護保険料の負担割合証        |             |
|--------------------|-------------|
| 交付年月日 年 月 日        |             |
| 被保険者               | 番号          |
| 住所                 |             |
| 氏名                 |             |
| 生年月日               | 年 月 日       |
| 利用者負担割合            | 適用期間        |
| 初                  | 開始年月日 年 月 日 |
| 終                  | 終了年月日 年 月 日 |
| 初                  | 開始年月日 年 月 日 |
| 終                  | 終了年月日 年 月 日 |
| 保険者番号並びに被保険者の名称及び印 |             |

介護保険料の負担割合証

○ **介護保険料の負担割合証送付**  
要支援・要介護認定を受けている人や総合事業対象者に、介護保険負担割合証を7月中旬に郵送。8月以降に介護サービスなどを利用するときは、介護保険の被保険者証と一緒にこの負

担割合証を事業所へ提出してください。  
問 介護保険課  
027・898・6157



### ○ 長寿の祝い金を贈呈します

敬老祝金を口座振込で給付。対象者には7月中旬に敬老祝金支給申請書兼振込依頼書を送付します。必要事項を記入し、通帳の写しを添えて、同封の返信用封筒で長寿包括ケア課へ返送してください。9月下旬以降に順

○ **旧前東商高の施設を貸し出し**  
旧前東商高の体育館やグラウンドなどの利用について、10月以降の利用調整会議を実施。大会での利用者は7月11日(土)までに大野工業大胡総合運動公園へ事前に連絡してください。  
日時 7月18日(土) 卓球・軽スポーツ室 10時～グラウンド・テニスコート 11時～体育館 13時30分  
会場 大野工業大胡総合運動公園内弓道場  
対象 市内在住・在勤・在学の人が過半数を占める10人以上の

次給付します。  
対象年齢・支給額 80歳・88歳 1万円～100歳 10万円  
問 同課  
027・898・6134



○ **7月1日からレジ袋が有料に**  
7月1日(水)からプラスチック製買い物袋が有料に。この機会に繰り返し使えるマイバックを使ってみませんか。  
問 経済産業省相談窓口  
市民向け  
0570・080180  
事業者向け  
0570・000930

問 障害福祉課  
027・220・5711  
(ファクス) 027・223・856

### ○ 難聴児の補聴器購入費に補助

両耳の聴力が30デシベル以上で、身体障害者手帳に該当しない18歳未満の難聴児の、補聴器購入費3分の2を補助。補助には限度額や所得制限などがあります。また、精密聴力検査機関の医師に所定の書類へ記入してもらう必要があります。購入前に問い合わせてください。  
問 団休  
申 当日会場へ直接  
問 同場  
027・230・4055



お知らせ

○園芸施設の張り替えを支援

園芸施設の被覆材などの張り替えにかかる費用を補助します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



対象Ⅱ市内在住の施設園芸農家（法人を除く）で、市内の園芸施設（鉄骨・パイプ・ガラスハウス）の内、1月31日時点で償却資産（固定資産税）として申告した施設

補助金額Ⅱ2分の1以内（5年間で上限300万円）

園農政課

☎027・898・6704

○火災警報器を出張取り付け

消防局では、県建築工事連絡協議会と協働し、高齢者や障害者世帯を対象に住宅用火災警報器の出張取り付けを実施します。



機器代（1カ所2,000円）のみの負担で、取り付けをサポートします。

対象Ⅱ65歳以上か身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人のみの世帯、先着70世帯

申込書の配布Ⅱ消防局予防課、各消防署・分署で。本市ホームページからダウンロードもできます



申込書配布場所へ直接  
園予防課

☎027・220・4507

○農業者の狩猟免許取得を支援

本市在住の農業者を対象に、狩猟免許の受験費用を一部補助。また、免許取得後に市内猟友会への加入費の一部2万円を補助します。試験については県ホームページをご覧ください。



試験日時Ⅱ〈①わな猟免許〉8月6日(木)12時50分〜②銃猟免許Ⅱ10月18日(日)9時30分

試験会場Ⅱ①は安中市役所松井田支所②は県庁

補助金額Ⅱ①は1万200円②は8万円

申込①は7月27日(月)②は10月8日

高崎だより

高崎飲食店応援チケットでお得に食事

1枚500円として使える高崎飲食店応援チケット。前橋市民も購入できます。割引率は1割以上で、例えば6枚3,000円分を2,700円で購入可能。チケットは購入店舗で令和7年12月31日(木)まで使用できます。取扱店舗は高崎市内約140店。店頭のパスターや旗が目印で、特設サイトでも確認できます。

☎高崎商工会議所 ☎027-361-5171



特設サイト

○セミを通じて季節を感じて

「みづかな季節かんじ隊」のセミの調査を行います。8月31日(月)までに市内の身近な自然環境で確認したセミの様子を、調査票にまとめて提出してください。詳しくは本市ホームページをご覧ください。



調査票の配布Ⅱ市役所環境森林課、各支所・市民サービスセンターで。本市ホームページから

(木)までに県渋川森林事務所

☎0279・22・2763へ

補助金交付申請は赤城森林事務所  
☎027・285・4116へ

○教育委員会7月定例会の傍聴

教育委員会定例会の傍聴ができます。

日時Ⅱ7月14日(火)13時30分  
会場Ⅱ市役所11階南会議室

対象Ⅱ一般、先着10人  
申込当日13時〜13時20分に会場へ

直接  
☎教育委員会事務局総務課

☎027・898・5802

ダウンロードもできます  
申込9月11日(金)までに郵送で。調査票に記入し、市役所環境森林課(☎027・898・6292)へ

## 7月の上映作品

K'BIX 元気 21 まえばし別館内、  
前橋シネマハウスの7月の上映  
作品は次のとおり。詳しくは同  
館ホームページをご覧ください。  
上映作品 = 「ビッグ・リトル・  
ファーム」、「9人の翻訳家」、「山

中静夫氏の尊厳死」、「三島由紀  
夫VS東大全共闘 50年目の真  
実」など

同館

☎ 027-212-9127



## ○総合教育会議の傍聴

総合教育会議の傍聴ができます。

日時 7月14日(火) 15時

会場 市役所11階南会議室

対象 一般、先着10人

申込 当日14時45分～55分に会場へ

直接

教育委員会事務局総務課

☎ 027・898・5802

## ○催し

### ○市立図書館

☎ 027・224・4311

テーマに沿って本を紹介し、  
参加者同士で語り合うおしゃべ  
りリプロを開催。本の紹介者と  
観覧者を募集します。テーマは  
「邦楽」。紹介者は紹介したい本  
1冊を持参してください。紹介  
時間は5分です。

日時 8月20日(木) 13時30分～15時

対象 一般(本の紹介者) 先着  
10人(ギャラリ) 先着15人

同館へ

### ○赤城少年自然の家

☎ 027・287・8227

### ○ファミリィキャンプ

期日 7月18日(土)～19日(日) (1  
泊2日)

対象 小学生以上の親子、先着  
24人

費用 一般6,900円、中学  
生以下6,400円

同館へ

### ○おおさる山乃家

☎ 027・285・6151

### ○クラフトテープを使った飾り 食器製作

日時 7月18日(土) 10時～12時

対象 幼児以上、先着10人  
同館へ

### ○児童文化センター

☎ 027・224・2548

7月21日(火)から8月26日(水)は  
9時から17時まで開館時間を延  
長。また、新型コロナウイルス  
感染症の感染防止のため、一部  
の施設利用とイベントを休止し  
ています。最新情報は本市ホー  
ムページをご覧ください。

### ○夏季教室

本市在住・在学の小中学生を  
対象に夏季教室を開催。詳しく  
は学校で配布する「わくわくキ  
ッズ」か、本市ホームペ  
ージをご覧ください。



### ○視覚障害者向け活動教室

本市在住の視覚障害者を対象  
に、盲卓球や盲人才セロ、カラ  
オケなどの教室を開催していま  
す。詳しくは問い合わせてくだ  
さい。

日時 8月以降の毎月第3日曜、  
10時～16時

会場 総合福祉会館

同市視覚障害者福祉協会・高橋

さん

☎ 027・263・8855

## 市政ラジオ番組

### M-wave. 84.5MHz

#### ○City Topics 5分番組

前橋の情報を英語・中国語・ポルト  
ガル語でお伝えします。

[月～金曜] 8:40  
再放送は17:24



#### ○まえばし情報ステーション

5分番組

旬な前橋をお伝えします。

[月水金曜] 7:54  
再放送は17:54  
[土曜] 8:30

#### ○10分番組

健康、子育て、環境、観光、文  
化・芸術、生涯学習など、さまざ  
まなジャンルの番組を10分間  
でお届けします。

[第1週～第4週の木土曜] 9:49  
再放送は木曜18:20 土曜13:49

## 募集

### ○あなたの資格が生かせます

介護保険の要介護認定調査を行う調査員を募集します。

対象Ⅱ次の全てを満たす人（選考）。

- ①介護支援専門員の資格を持っているか、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を持ち実務経験がある
- ②月20件程度の調査が可能
- ③自家用車で調査に行くことが可能
- ④自宅のパソコンのワープロソフトで調査票が作成できる

報酬Ⅱ1件当たり4,400円  
 7月17日(金)までに、履歴書と資格証明書の写しを添えて、市役所介護保険課（☎027・898・6137）へ直接

## スポーツ

### ○大渡体育館を再開します

新築工事で休館している大渡体育館は、工事終了に伴い8月1日(土)から再開します。日程が変わる場合は、本市ホームページなどでお知らせします。

☎027・253・7811

### ○宮城体育館

☎027・283・8735

各種教室を開催します。

### ●中学生バレーボール

日時Ⅱ8月4日(火)・5日(水)、9時～16時  
 対象Ⅱ市内在住・在学の中学生、先着150人  
 費用Ⅱ500円

7月28日(火)までに同館へ

### ●中学生剣道

日時Ⅱ8月17日(月)・18日(火)、9時～16時  
 対象Ⅱ市内在学の中学生、先着150人  
 費用Ⅱ500円

8月10日(月)までに同館へ

### ○ヤマト市民体育館前橋

☎027・265・0900

小学生バドミントン教室を開催します。

日時Ⅱ8月4日(火)～7日(金)の4回、18時30分～20時30分  
 対象Ⅱ小3～小6、40人（抽選）  
 費用Ⅱ900円

7月15日(水)（必着）までに往復ハガキで。教室名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し、〒371・0816上佐鳥町460・7・ヤマト市民体育館前橋へ

## 人権標語

城南小6年  
清水 怜生さん

認め合おう 一人一人の  
いいところ

### 7月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の相談を中止します。

| 相談名・問い合わせ             | 日時                                                            | 会場                       | 相談名・問い合わせ                                       | 日時                                  | 会場         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------|------------|
| 法律相談<br>☎027-898-6100 | 火曜13時～16時（前週の木曜14時～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着9人まで） | 市役所市民相談室<br>※相談は年度内に1人1回 | 公証相談<br>☎027-898-6100                           | 7月13日(月)<br>13時～15時                 | 市役所市民相談室   |
|                       |                                                               |                          | 司法書士、土地家屋調査士相談<br>☎027-898-6100                 | 7月10日(金)<br>13時～16時                 |            |
| 行政相談<br>☎027-898-6100 | 7月の行政相談は全会場で中止します。                                            |                          | 行政書士相談<br>☎027-898-6100                         | 8月3日(月)<br>13時～16時                  | 前橋保健センター   |
|                       |                                                               |                          | 月いち健康相談<br>☎027-220-5708                        | 7月31日(金)<br>9時～11時                  | 市保健所       |
|                       |                                                               |                          | 精神科医によるこころの相談<br>☎027-220-5787                  | 7月8日(水)・22日(水)、<br>13時30分～15時(各予約制) | 総合福祉会館     |
|                       |                                                               |                          | 心配ごと相談<br>☎027-237-5006                         | 月曜～金曜、<br>13時～16時                   | 市役所外国人相談窓口 |
|                       | 8月5日(水)<br>13時～15時                                            | 富士見公民館                   | 外国人相談<br>(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語)<br>☎027-243-7788 | 月曜13時～17時、<br>木曜9時～13時              |            |
|                       | 8月7日(金)<br>13時～15時                                            | 東市民サービスセンター              |                                                 |                                     |            |

※市民相談（☎027-898-6100）は8時30分～17時15分、家庭児童相談（☎027-223-4148）、母子・父子相談（☎027-220-5701）、DV相談（☎027-898-6524）、男女共同参画相談（☎027-898-6520）、就学に向けての相談（☎027-210-1234）、消費生活・多重債務相談（☎027-230-1755）は平日の9時～17時。教育・青少年相談（☎027-230-9090）は平日の9時～19時、土曜は9時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」（☎027-221-0783）は9時～24時。みんなの人権110番（☎0570-003-110）は平日の8時30分～17時15分。

## 健康手帳 熱中症 水分補給の方法

より効果的に水分補給をするためには、水分補給のタイミングや飲料の温度、種類を正しく選択することが重要です。水分補給は喉が渇く前が理想的。一度に多量に水分を摂取すると、大部分は吸収されずに排出されます。生活リズムに合わせて、コップ1杯程度の飲料を1日8回程度に分けて飲むなど、こまめな水分補給が望ましい

と考えられます。飲料の温度は、体温に近いものが望ましいですが、水分補給が苦痛にならないよう、飲みやすい温度の飲料を選択して構いません。また、飲料の種類は、アルコール飲料以外であれば飲みやすい飲料でよいと考えられます。アルコール飲料は利尿作用があり、アルコールが体内で分解される時にも水分を消費してしまうため、水分補給には適しません。

市薬剤師会 松山 純也



### ○介護について学びませんか

市内で訪問介護員（ホームヘルパー）として従事する人の養成研修を開催。研修を修了すると、訪問型サービスA従事者養成研修と、介護に関する入門的

問同館  
027・252・0500

ページで

申7月10日(金)までに同館ホーム

30分

日時 7月7日～8月、19時～20時

さい。

録が必要。詳しくは同館

ホームページをご覧ください。



### ○好きな講座でリフレッシュ

ジョブセンターまえばしで、

職場定着支援講座を開催。対象

は在職中が就職活動中の45歳未

満の人です。参加には同館の登

録が必要。詳しくは同館

ホームページをご覧ください。

講座・教室

○つぎつぎつぎに備えて  
AED（自動体外式除細動器）の取り扱いや心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習会を開催します。

027・898・6133へ

申7月14日(火)までに長寿包括ケ

ア課

対象 市内在住の65歳以上の人、

先着20人

会場 桂萱市民サービスセンター

日時 7月21日(火)10時～11時30分

た食事作りのコツを紹介します。

日時 7月21日(火)10時～11時30分

自宅でできる口の入れやトレ

ーニング方法、噛む力に合わせ

噛む力をはぐくむ教室を開催。

### ○健康維持は噛む力から

027・898・6276へ

ア課

申7月31日(金)までに長寿包括ケ

費用 2,640円

対象 一般、先着35人

部（川曲町）

会場 群馬医療福祉大短期大学

30日(日)は15時5分まで

15分(29日(土)は15時35分まで、

の土日曜7回、9時30分～16時

日時 8月29日(土)～9月20日(日)

研修の修了証を取得できます。

直接相談タイム（歯科） 新型コロナウイルス感染症の影響で当面の間休止しています

むと歯が痛い

子どものオヤツ（金曜）乳がん

の早期発見と治療（土日曜）噛

疼（火曜）歯の着色（水曜）ぐ

つすり眠るための工夫（木曜）

曜日・内容 月曜 突発性発

できます。

過去の健康情報の検索が

二次元コードから健康相談と

健康 027・234・4970

健康テレホンサービス

健康

027・898・6226

問同課

会場 市役所収納課

日時 7月19日(日)8時30分～16時

に、納税相談窓口を開設します。

平日に来庁できない人のため

第3日曜は納税相談窓口

税

027・220・4513へ

申7月8日(水)から警防課

対象 市内在住か在勤の中学生

以上、先着30人

日時 7月19日(日)9時～12時

会場 消防局

027・220・4513へ

027・220・4513へ

027・220・4513へ

027・220・4513へ



発熱やせき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、受診する前に必ず市役所（☎027-224-1111）に電話で相談し、指示を受けてください。

HP  
市医師会



## 休日当番医

診療時間は9時～16時。費用は休日の初診料金。

目的は、急な病気やけがなどの診療治療で、処方日数は1日～数日です。

|          | 小児科                                                 | 内科                                        |                                                 |                                                 | 外科                                                   |                                                 | 婦人科                                                   | 耳鼻科                                                 | 眼科                                       |
|----------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 7月5日(日)  | 大学橋ファミリー<br>クリニック<br>(児)<br>関根町二丁目<br>☎027-212-6627 | 春山医院<br>(内)<br>日吉町二丁目<br>☎027-233-1551    | わかば病院<br>(内)<br>新前橋町三丁目<br>☎027-255-5252        | 総社町内科<br>深沢医院<br>(内)<br>総社町三丁目<br>☎027-252-1333 | たき医院<br>(外)<br>大和根町一丁目<br>☎027-251-5101              | 山本整形外科<br>医院<br>(整)<br>西片貝町一丁目<br>☎027-232-3069 | *高崎市夜間休<br>日急病診療所<br>(婦)<br>高崎市高松町<br>☎027-381-6119   | 吉見耳鼻<br>咽喉科医院<br>(耳鼻)<br>高崎市新紺屋町<br>☎027-326-8733   | 沼賀眼科医院<br>(眼)<br>高崎市相生町<br>☎027-327-1270 |
| 7月12日(日) | ほんま小児科<br>(児)<br>上佐鳥町<br>☎027-290-3131              | 木村医院<br>(内)<br>平和町二丁目<br>☎027-231-3070    | 富士たちばな<br>クリニック<br>(内)<br>日輪寺町<br>☎027-230-1155 | 富沢医院<br>(内)<br>江田町<br>☎027-251-5414             | 平井外科医院<br>(外)<br>大友町二丁目<br>☎027-251-5803             | 村谷胃腸科医院<br>(内外)<br>朝倉町<br>☎027-265-4141         | マザーズクリニック<br>TAMURA<br>(産婦)<br>小屋原町<br>☎027-266-8803  | いいづか<br>耳鼻咽喉科<br>(耳鼻)<br>樋越町<br>☎027-280-2111       | かめい眼科<br>(眼)<br>城東町一丁目<br>☎027-260-1200  |
| 7月19日(日) | 須田こども<br>クリニック<br>(児)<br>後閑町<br>☎027-265-6777       | 山王医院<br>(内)<br>山王町二丁目<br>☎027-266-5410    | 田中内科<br>クリニック<br>(内)<br>日吉町一丁目<br>☎027-231-3001 | とくなが<br>クリニック<br>(泌内)<br>上泉町<br>☎027-289-0085   | たけむら整形外科<br>クリニック<br>(整)<br>箱田町<br>☎027-212-3266     | 山下医院<br>(外)<br>城東町四丁目<br>☎027-231-3726          | *セントラル<br>レディースクリニック<br>(婦)<br>高崎市東町<br>☎027-326-7711 | 宮下<br>耳鼻咽喉科<br>(耳鼻)<br>高崎市正観寺町<br>☎027-361-7325     | さかもと眼科<br>(眼)<br>高崎市江木町<br>☎027-327-2839 |
| 7月23日(木) | 中田<br>クリニック<br>(児内)<br>箱田町<br>☎027-251-1360         | 相澤医院<br>(内)<br>富士見町原之郷<br>☎027-288-6806   | うめだ内科<br>クリニック<br>(児内)<br>鶴光路町<br>☎027-212-0678 | 菊池内科<br>クリニック<br>(内)<br>青梨子町<br>☎027-219-3356   | マンモプラス<br>竹尾クリニック<br>(外)<br>西片貝町三丁目<br>☎027-220-1577 | 群馬ペイン<br>クリニック病院<br>(整)<br>亀里町<br>☎027-265-0999 | 小沢医院<br>(産婦)<br>樋越町<br>☎027-283-2009                  | 小原沢耳鼻<br>咽喉科医院<br>(耳鼻)<br>青柳町<br>☎027-232-6314      | 羽鳥眼科<br>(眼)<br>天川町<br>☎027-243-3711      |
| 7月24日(金) | かなざわ小児科<br>クリニック<br>(児)<br>幸塚町<br>☎027-289-0313     | 伊藤内科医院<br>(内)<br>下小出町二丁目<br>☎027-232-0537 | あづま<br>クリニック<br>(内)<br>六供町<br>☎027-220-1220     | 福山内科<br>(内)<br>東片貝町<br>☎027-243-1380            | けやき<br>クリニック<br>(外)<br>天川町<br>☎027-263-1018          | あべ<br>クリニック<br>(整)<br>富士見町原之郷<br>☎027-288-9511  | *こすも<br>レディースクリニック<br>(婦)<br>高崎市旭町<br>☎027-330-2215   | 耳鼻咽喉科<br>古川雅子診療室<br>(耳鼻)<br>高崎市八島町<br>☎027-322-1415 | 清水眼科医院<br>(眼)<br>高崎市乗附町<br>☎027-310-8555 |

※7月5日・19日・24日の婦人科は12時まで。13時～18時は産科婦人科館出張佐藤病院(高崎市若松町☎027-322-2243)で診療。

※高崎市の当番診療所は18時まで診療。

|         |                                                                                                                                                                                                         |    |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 夜間・救急など | 夜間急病診療所 ☎027-243-5111<br>朝日町四丁目9-5 内科と小児科 20時～23時<br>救急病院案内(24時間体制) ☎027-221-0099<br>※メモの用意をしてから連絡してください。<br>こども医療電話相談 #8000 月～土曜＝18時～翌8時、<br>日曜・祝日＝8時～翌8時<br>※IP電話・ダイヤル回線からはつながりません。携帯電話か<br>らかけてください。 | 歯科 | 市歯科医師会休日診療所 ☎027-237-3685<br>岩神町二丁目19-9<br>日曜・祝日、10時～12時・13時～15時                |
|         |                                                                                                                                                                                                         | 薬局 | 市薬剤師会会営薬局 ☎027-223-8400<br>紅雲町一丁目2-15<br>日曜、9時30分～16時<br>※祝日は最寄りの薬局に問い合わせてください。 |

## 接骨院・整骨院の休日当番

|          |                              |                             |
|----------|------------------------------|-----------------------------|
| 7月5日(日)  | さくら整骨院(元総社町二丁目)☎027-255-1321 | 近江接骨院(広瀬町二丁目)☎027-263-8263  |
| 7月12日(日) | 須藤接骨院(下大島町)☎027-266-9478     | 干場接骨院(富田町)☎027-268-0464     |
| 7月19日(日) | 田中接骨院(富士見町原之郷)☎027-288-2510  | ふじひら接骨院(天川大島町)☎027-289-5644 |
| 7月23日(木) | 平井接骨院(横手町)☎027-265-0008      | 中嶋接骨院(上小出町二丁目)☎027-231-1643 |
| 7月24日(金) | 橋本接骨院(粕川町膳)☎027-285-4874     | 真塩接骨院(西片貝町三丁目)☎027-223-1310 |

# 広告

広告内容に関する質問などについては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。

**フォークリフト技能講習**  
**好評受付中!**

**GFC**

前橋自動車教習所内  
**ぐんまフォークリフトセンター**  
前橋市関根町二丁目1番地18  
TEL.027-289-9988

快適生活が**V2H**で電気自動車を暮らしの電源に!!  
**電気代、ガソリン代が0円の暮らし!**

太陽光発電と電気自動車のご利用で、電気自動車が家庭用蓄電池に!!エアコン、お風呂、調理器具などが同時に使えるので、急な停電時でも、いつも通りの生活を送る事ができます。又、太陽光発電の電力で電気自動車を動かすので環境にもとっても優しい!

詳しくは是非一度、お気軽にお電話下さい。

株式会社ソーラーエコ **0120-882-710**  
前橋市関根町二丁目1番地18

**暑気払い・大小ご宴会**  
**ご予約承り中**

7,000円コース 6,000円コース 5,000円コース  
各コース飲み放題付き

群馬県庁舎31階 日本料理 **えち松**  
ご予約・お問合せ先  
TEL.027(220)1131

**最短婚活で結婚**  
今すぐ資料請求、縁結び会参加!  
年間成婚実績100組目標 市民特典あり  
確実個人紹介 自宅でも自由選考可

市民婚活サポート無料相談会 予約不要  
毎週土・日開催!!

※ご両親様からの相談・出張相談・レクチャーも受付中

良縁アクティヴ **0120-52-2508**  
E-mail:maebashi@ryouen-act.jp  
URL:https://ryoen-active.com/

空き家でお困りになっていませんか?

売却しても売れないしね... 解体したら税金が上がるし... 困ったなあ... リフォーム費用が高すぎる!

まずはお気軽にご相談ください。  
**買います 空き家住宅。**

※諸条件あり 皆様の悩みを解決致します!  
**0120-12-7436**

建設業許可番号/群馬県知事 許可(般-2)第23556号 宅建業免許番号/群馬県知事(1)第7344号 群馬県消費生活センター(2020-10007)

1年据置型 **生活応援 定期預金**

《お取扱期間》  
2020年6/22月~9/25金

《募集金額》150億円 《お預入金額》1契約50万円以上

《お預け入れできる方》個人及び法人のお客さま

●お預入期間/最長5年  
●満期後は「ベストパートナー定期預金」に自動継続します。  
●本商品は預金保険制度の対象であり同制度の範囲内で保護されます。  
●店頭で説明書をご用意しております。詳しくは窓口までお問い合わせください。

年利 **0.4%** (非組合員 0.3%)  
税引後実質年利回り0.321% (個人の方が、5年間お預け入れの場合)

ともに羽ばたこう未来へ  
横浜幸銀信用組合 前橋支店 ☎(027)252-2301  
〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-5-4

**不動産のコンシェルジュ山口不動産です!**  
**査定総数1,820件** H23.10~ R2.5末

**不動産無料査定実施中!**  
藤岡店も営業しております。

●NISCO公認相続コンサルタント在籍 ●前橋市空家利活用センター登録済み  
●宅地建物取引主任士在籍 ●ブログ更新中!自社HP [山口不動産 前橋]

**山口不動産** 群馬県知事(10) 第2930号 前橋市天川大島町42-1  
TEL 027-225-2103

**(株) 荒 牧**  
**一般・産業廃棄物 収集運搬・資源回収**

〈お気軽にご相談ください〉 ☎(027)234-1825

**見積無料**

前橋市国領町2-2-19  
前橋市許可第62号  
群馬県許可第01000019984他

**年金のお受取りはJA前橋市へ!**

新規ご契約 プレゼント **Aコープ商品券 1,000円分プレゼント!**

※お一人様一枚限り。公的年金、農業者年金、農林年金のご指定が対象です。

...笑顔と信頼広げよう「ありがとう」の気持ち!...

**JA前橋市** 〒379-2161 前橋市富田町2400-1  
☎027-261-3000  
http://www.jagunma.net/maebashi/

新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
**電話診療による処方せんの調剤受付中**

お薬の受け取りを希望するマルエ薬局のFAX番号をお医者様へお伝え下さい。

お近くのマルエ薬局はマルエホームページまたはマルエアプリでダウンロードはこちらから→

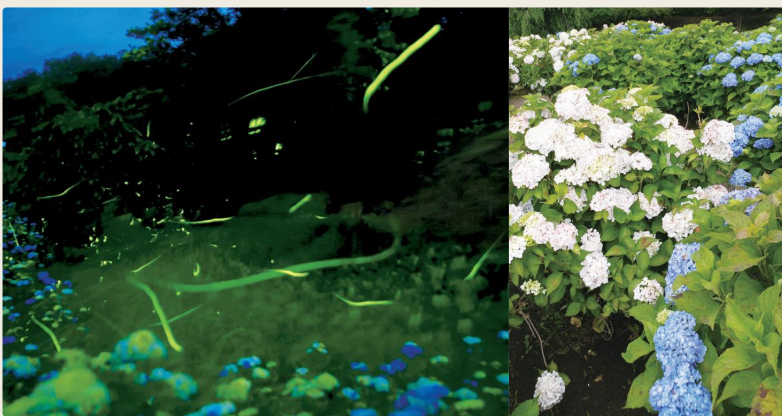
株式会社クスリのマルエ 群馬県前橋市樋越町83 TEL027-283-2228





## 前橋のまちかどから

### 荻窪町：ホタルとアジサイのタベ



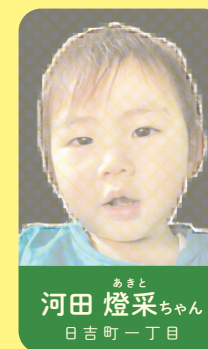
ホタルの観賞ができる場所は市内でも限られていますが、ここ環境システム荻窪公園では5月下旬から6月上旬にかけて、毎年300匹を超えるホタルが夕闇を舞い、光の乱舞を見ることができます。ホタルが飛ぶ時期はアジサイの開花時期と重なるため、例年たくさんの人が訪れますが、今年はコロナウイルス感染症の影響で減少。来年のホタルは例年通り楽しめることを祈ります。



## 元気まえばしっ子

GENKI  
MAEBASHI  
KIDS

2歳になる子を紹介しています



☺ 平成30年12月2日～平成31年4月1日生まれの子の募集記事は、9月1日号に掲載予定です。☺

### 編集後記

Editor's Note

どこへ行くにも、マスクの着用や手洗い・消毒が当たり前に。飲食店など対面で接客する場所では、フェイスガードを着けた人も見られるようになりました。去年の今頃には想像もつかなかった光景です。さまざまな物が変わりゆく中で、

変わらない物もあります。例えば田園風景。6月下旬には麦秋も終わり、田植えが始まりました。田んぼをのぞくとホウネンエビやドジョウが見られるように。何かとストレスの多い今ですが、身近にある自然で癒されたいと思います。(滋野)



介護付・住宅型有料老人ホーム  
グランポルト前橋

住宅型有料老人ホーム いつまでも健康的な生活を



Aタイプ(広さ19㎡)の場合

月額費用 99,820 円～

Bタイプ(広さ21㎡)の場合 5階限定

月額費用 104,820 円～

★食費込みの場合 Aタイプ…150,520円(税込)～ / Bタイプ…155,520円(税込)～

介護付有料老人ホーム いつでも安心の介護体制



管理費・家賃相当額・食費込みで

月額費用 218,320 円～

一時金なし 介護保険負担額・個別利用額別途



ここから始まる  
理想の暮らし

## 群馬大学医学部附属病院前 グランポルト前橋 入居者募集



『ありがとう』を大切にしたい  
社会福祉法人ほたか会

見学・体験利用  
随時可能です

●お問い合わせ 公式ブログ更新中！

☎027-212-6555

前橋市昭和町三丁目 11-18 受付時間 9:00～17:30



広告内容に関する質問については、広告スポンサーに直接お問い合わせください。

